

文化と倫理

松田 幸子

はじめに

文化が発展し科学技術が高度に進歩した現代は、社会の構造も複雑となって人々の考えや行動様式も多様化してきた。それにとまって人々の守るべき倫理道德も従来とはことなつたものが要求されるようになってきていると思われる。たとえば、今までは倫理といえば人と人との関係を主として考えていたが、現在では単に人との関係ばかりではなく、自然のなかでは如何に生きていくか、あるいはまた自然環境を如何にして守り、それを将来まで維持していくかというようなことが重要な問題になってきている。そこで、ここではそのようなことを考えのなかにおきながら文化と倫理について考察する。

第1章では文化について述べるが、そこでは人類の火の発見を主題とする。特に蒸気機関の発明によつてもたらされた資本主義の成立の底に流れるプロテスタンティズムの倫理について考察を加える。第2章では、科学技術の進歩にとまらざる危険の問題と、現代の新しい倫理学としてのエコエティカについて述べる。そして第3章では近代倫理学を確立したカントの道德法則を述べ、その法則は科学技術の進歩した現代でも生き続けているということを主張する。

第1章 文化について（火の発見を中心に）

人類の存在それ自体が文化である。人々は自分の生命を守り子孫を残すために森の中で狩りをしたり、木の実や果実を集めたり、海や川で魚や貝などを採集して食料として生活していたと思われる。これらのことは文化人類学の研究対象であるので、ここでは取り上げない。

哲学者和辻哲郎は、人は石器等の道具や火を使い、言葉を持ったことで著しく文化を発展させたという。ここでは道具や言語の使用のことには触れずに、火の発見について、特に第二の火の発見といわれる蒸気機関の発明と、それによつて成立した資本主義に焦点をしばつて考察することにす

る。

人類が最初に火を使うようになったのは何時のことか不明である。火の使用は人類の文化の進歩にはかり知れないほどの大きな影響を与えたことは事実である。

第二の火の発見は蒸気機関の発明であり、それは17世紀の終わり頃であった。最初に考案された蒸気機関は実用にならなかったが、その後多くの人が改良を加えて蒸気機関を実用化した。そして最後に現在のような蒸気機関を完成させたのがイギリスのジェームス・ワットで、1765年のことであった。

1-1 蒸気機関の発明と資本主義

蒸気機関の発明は人類に二つの恩恵をもたらした。その一つは熱力学という学問の誕生である。そして他の一つは資本主義社会の成立である。蒸気機関を動力として使用することにより、大きな工場が作られ、物が大量生産されるようになり産業革命が起こった。これによって資本家と労働者が分化し、資本主義社会が成立した。

資本主義についてはすでにマルクスの詳細な分析があるので、ここでは特にその功罪については述べない。ただ1991年のソ連の崩壊によって共産主義社会や社会主義社会が崩壊したのにたいし、資本主義社会は21世紀の今日においても生き続けているという事実だけは忘れてはならないということを強調しておく。

人々は長い歴史を通して奴隷制度、封建制度、資本主義社会、社会主義社会、共産主義社会などいろいろな社会制度を作ってきた。そのどれがよくて、どれが悪いのかということは歴史が判断することであって、ここで取り上げる問題ではない。

ただ資本主義社会が21世紀まで生き延びているのは、他の制度に比較してなにほどこかの良い点があったのではないかということだけは言えるのではないかと思われる。

それは何であろうか。我々が資本主義を語るときに忘れてならないことは、マルクスではなくドイツの社会学者、経済学者であるマックス・ヴェーバー（1864～1920）である。マックス・ヴェーバーの『プロテスタンティ

ズムの倫理と資本主義の精神』を見れば、如何にして資本主義は成立し、またなに故に資本主義が21世紀まで生き延びたかということが理解できるであろう。特にこの本の出版が1920年であることに注目したい。なぜならロシア革命が起こって人類最初の理想的社会と思われた共産主義国家の誕生したのが、1917年であったからである。

ヴェーバーは次のように書いている。「近代的企業における資本所有や企業家についてみても、あるいはまた上層の熟練労働者層、とくに技術的あるいは商人的訓練のもとに教育された従業者たちについてみても、彼らがいちじるしくプロテスタント的色彩を帯びているという現象だ。…中略…近代の大商工企業における資本所有や経営、それから高級労働にかかわりをもつプロテスタントの数が相対的にきわめて大きいということ、換言すれば、それらに参加しているプロテスタントの数が総人口におけるプロテスタントの比率よりも大きいということは、ある点まで、古い過去の時代に発した歴史的な理由によるものと見ることができる」

ここでヴェーバーは資本主義の精神とは何であるかを考察する。彼の言う資本主義の精神とは、単に近代の中産階級の商工業者が持っていたような勤勉や節約などの徳だけではない。勤勉で節約すれば富は蓄積されるが、ヴェーバーによると、裕福になればなるほど一般に人々は奢りたかぶり宗教心は薄くなっていくという。たとえば中世のキリスト教会は富と権力に固執し、真の祈りや勤労、学問が行われていたのは修道院の中であった。ヴェーバーは勤労や節約などの個々の徳性を一つに統一するエートス（社会精神または時代精神）が、資本主義勃興期における資本主義の精神であるというのである。そのような精神は何からきたのか、これがヴェーバーの最大の関心であった。彼の文を以下で少し引用する。

「宗教改革が人間生活に対する教会の支配を排除したのではなくて、むしろ従来とは別の形態による支配にかえたただけだ、ということだ。しかも従来のもつカトリック教会による宗教の支配がきわめて楽な、当時の実際生活ではほとんど気付かないほどの、多くの場合にほとんど形式に過ぎないものだったのに反して、新しくもたらされたプロテスタンティズムの支配は、およそ考えるかぎり家庭生活と公的生活の全体にわたっておそろしくきびしく、また厄介な規律を要求するものだったのだ」

つまりカトリック教会の支配していた時は修道院だけで厳しい生活が展開されており、世俗の世界では信仰は形骸化していたが、宗教改革によって修道院のような厳格な禁欲生活が世俗の世界にも要求されるようになったというのである。

そうなるや資本主義勃興期において、プロテスタントの敬虔な人々が勤勉に働きながら節約などの徳を積み重ねたわけであるから、自然に富が蓄積されるのである。しかも彼らは敬虔なプロテスタントであるから神を恐れ奢りたかぶることもない。富は富を生み、近代的資本主義が成立するのである。これがヴェーバーの言うプロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神である。

それではその富を資本家たちはどのように使ったのであろうか。彼らは決してそれを私しなかった。たとえばダイナマイトを発明して巨万の富を得たスウェーデンのアルフレッド・ノーベルはノーベル財団を創り、世界の平和と学術の振興に功績のあった人々にノーベル賞を授与している。第1回のノーベル賞は1901年に贈られ現在も続いている。またアメリカの鉄鋼王アンドリュー・カーネギーは、カーネギー財団を設立してカーネギーホールを建設したり、多くの社会・文化事業に貢献した。おなじアメリカでスタンダード石油を設立して石油王と呼ばれたジョン・D・ロックフェラーは、シカゴ大学を創設し教育や学術文化事業などに大きな援助をあたえている。

なに故に彼らは禁欲的な厳しい生活をし、得られた富を社会に還元するのであろうか。禁欲的な厳格な宗教的生活が神の救いの恩恵に預かる確証であると彼らが信じていたことは当然であるが、彼らにとって仕事することは神の命令によるものであった。人はその勤労の実を食すべきであり、怠惰は非難されている。聖書を開いてこれらのことを見てみよう。

出エジプト記(20:9-10)には次のように書かれている。「六日のあいだ働いてあなたのすべてのわざをせよ。七日目はあなたの神、主の安息日であるから、なんのわざをもしてはならない」

またケサロニケ人への第一の手紙(4:11)では「そして、あなたがたに命じておいたように、つとめて落ち着いた生活をし、自分の仕事に身をいれ、手づから働きなさい」

聖書を唯一の権威としてこれまでのカトリック教会の形式的、儀礼的な信仰を否定したプロテスタントの信仰厚い人々が、近代的な資本主義社会を作りあげたのである。

1-2 原子力の発見とその問題点

第三の火の発見は原子力の発見である。1905年、かの有名なアインシュタインは特殊相対性原理を発表し、質量がエネルギーに変換されることを予言した。そして1945年、この予言は不幸にも広島と長崎に投下された原子爆弾によって実証された。このことは世界中の人々に衝撃を与えた。原子力はまた、平和利用と称して発電にも使われているが、多くの問題を含んでいることは言うまでもない。原子力発電は二酸化炭素が発生しないので、よい方法だと言う人もいるようだが、人類が解決不可能な問題を含んでおり、一概によいと即断することは出来ない。

現在、日本の電力の約30パーセントは原子力発電に依存しているが、それは非常によくはないことである。多くの人は原子力発電の安全性を問題にして反対しているようである。今道友信の『エコエティカ』の中では、原子力利用で最も大事なことは、安全管理と平和利用という二つだけであると述べている。原子力基本法第二条では、「原子力の研究、開発及び利用は、平和の目的に限り、安全の確保を旨として、民主的な運営の下に、自主的にこれを行うものとし、その成果を公開し、進んで国際協力に資するものとする」と言っている。

このように原子力の安全性が主として問題にされているが、それだけで問題が解決するわけではない。安全性を問題にするのは当然のことであるが、日本の科学技術のレベルの高さから考えると、事故の起きる確率は非常に小さいと考えてもよいと思われる。

安全性よりも問題にしなければならないことは、発電所で使用した放射性廃棄物や、使用済み核燃料の処分、寿命のきた時の発電所の廃棄処分などが何一つ解決されていないという事実である。現在、放射性廃棄物などはドラム缶に入れて保管しているのである。例えばあまり適切ではないが、トイレのないマンションの中で汚物を蓄積しているようなものである。

放射性廃棄物は何千年もの後まで消滅することなく残るので、われわれ

は人類全体にたいし、またわれわれの子孫にたいしてどのように倫理的な責任を取るべきかを考えなければならない。倫理学者としては科学者と議論することも必要であろう。

第2章 科学技術に対する考え方

以前は科学技術の進歩が人間をより大きな幸福に導いてくれるものと信じられていた。しかし現代では、そのような希望を無条件に受け入れることは不可能であることを、多くの人々は知っている。むしろ現代の人々は、人間自身の手で創ったものによって人間自身が破滅するのではないかと怖れている。その怖れを語る時、まず第一にあげられるのが原子兵器である。この問題は、科学者の倫理、国際政治のあり方まで論じられなければならない非常に大きな問題である。実際にまたそのような議論は常になされている。

ところで原子兵器の問題が世界平和の名のもとに解決されるならば、科学技術時代の危険は大部分解決できると考えてよいのであろうか。たしかにその場合には、人間の大量の瞬間的な死を避けることは可能になるが、科学技術時代の大きな危険を解決出来たと考えるのは誤解であろう。すなわち科学技術をより本質的に熟視すれば、科学技術の進歩とともに必然的に起こりうるさらに大きな危険があると考えられるからである。そのような危険を警告している人が、ハイデガー（1889～1976）である。そしてこのような時代の倫理については、今道友信の『エコエティカ』が非常に示唆的であるので少し紹介する。

2-1 科学技術の持つ危機（ハイデガーの意見）

ハイデガーは近代科学技術の本性には、人間を挑発して出来る限り進歩させようとするものが潜んでいると言う。例えば最小限のコストで最大限の利用が可能なるものを創ろう、スピードの限界まで速く走る車を作ろうというように、人間を駆り立てる力を起こすのは人間であるが、その力は単なる人間だけのこしらえ物ではないということに、ハイデガーは注目している。すなわち、人間を駆り立てたり挑発したりする力は、最初は人間によって起こされるが、科学の進歩とともにその力は急速に強大になり、人

間の力ではもはや制御できないほどの時代の風潮といったものにまで成長するというのである。

時代の風潮とまでなったこの力は、この支配を全地球上にいやおうなく拡大して、科学も工業も経済も同じようにこの力の支配下に立たされてしまうのである。そしてこの力の前進していく目標となるものは、単に人間によって創られた人類の幸福などというものではない。ハイデガーが科学の中になる危険というものは、このような人間を駆り立て挑発する力が「科学技術の本性」として認められるということである。

したがって科学技術時代の人間は、自分の属している世界の全てのものを役に立つものとして作れるような状態におくのである。人間自身もこのように役に立つものとして、その能力を磨きあげておくようにと挑発されている。人的資源、または人材というような言葉は、まさにこのことを言いあてているのである。このように人間が役に立つものだけを、その可能性が確実に見えるものだけを作りだそうという風潮に縛られたままになること、言い換えれば、その時代の風潮に人間が売り渡されてしまっていることのなかに、ハイデガーは科学技術における最大の危険性を見ているのである。人間を役立つものへと駆り立てて挑発する力が支配している所では、それ以外のものが出てくる可能性を追い払ってしまうからである。ここで「それ以外のもの」とは、今すぐには役立つなくても、何時の日か人間の幸福にとって真に役立つものことである。

ハイデガーによれば、科学技術時代の人間の危険は機械や器具によって起るのではなく、人間の本性のなかまで襲ってくるような力（科学技術の本性）に支配され、より根源的な真理の呼びかけにはもはや耳を傾けないような状態にいることである。このような状態のもとでは、真の意味での人間らしい本性を誘いだすことはできないのである。

このような科学技術の「駆り立て、挑発する力」の恐ろしさについては、明治時代の文豪夏目漱石（1876～1916）は、彼の作品『行人』のなかで、「人間の不安は科学の発展から来る。進んで止まることを知らない科学は、かつて我々に止まることを許してくれたことがない。徒歩から俚、俚から馬車、馬車から汽車、汽車から自動車、それから、飛行機とどこまで行っても休ませてくれない。どこまでつれていかれるかわからない。実に恐ろ

しい」と主人公に言わせている。

ではこの危険から人はどのようにして脱出すればよいのであろうか。その方法は存在するのであろうか。ハイデガーはその方法として、科学技術の本性の中にある駆り立て、挑発する力から逃れ、一步身を引くことであると言っている。それは技術の進歩や発展が生じている路面から抜け出ることである。さらに言い換えれば、世界全体が一個の技術的世界として開発されるために呼びもとめられ、使われている状態から一步身を引くことである。すなわち目の前にある便利なもの（例えば自動車や携帯電話など）を、真に人間にとって便利で有用なものであるかどうか、たとえ便利なものであっても、その便利さゆえに何か見失っている大切なものはないかどうかと、冷静に考えることが必要なのである。

2-2 エコエティカについて

最近、哲学者の今道友信はエコエティカという新しい倫理学を提唱しており、高度に発展した技術社会のなかに生きる人々の生き方を考えようとしている。

今道によれば、エコエティカとはラテン語で「人類の生息圏の規模で考える倫理」ということで、科学技術の連関から成る社会という新しい環境の中で、人間の直面するさまざまな新しい問題を含めて、人間の生き方を考え直そうとする新しい哲学の一部門ということである。そしてエコエティカは、生圏道徳学または生圏倫理学と訳されているという。

まず最初に科学技術の発展にもなって倫理の及ぶ範囲が変化したことに注目しなければならないと今道は言う。今までは、人々の活動している範囲の中で接する他の人々との間で倫理的な行動をとっておればよかった。すなわち顔と顔を接する人と人との間の対面倫理であった。しかし電話やファックス、インターネットなどの技術が進歩すると、顔を直接合わせない遠い外国の不特定多数の人々とも倫理的な交わりをしなければならないことになる。インターネットを通じて物品や株式の売買なども行われているが、インターネットはまたさまざまな犯罪の温床にもなっている、さらにコンピューターウイルスなどの問題もあり、今までの倫理学では予想されなかった範囲に倫理が拡大されたのである。つまり倫理学は「対人倫

理」だけではなく、「対物倫理」に拡張されなければならないと今道は『エコエティカ』の中で主張する。

この本の中で私が最も興味を持ったのは、第四章の道徳と倫理であった。この中に「行為の論理構造」という節があるが、そこで彼はアリストテレス以来の行為の論理構造と、新しい技術環境の世界の中で行う行為の論理構造を比較している。

アリストテレス以来の行為の論理構造は、一般にある行動を起こす場合、先に目的があってそれに適合する手段を選択して行動するというものである。

例えば医師の場合、ある病気を治したいという自明の目的があり、その病気を治すためにはどのような手段をとればよいかを考える。その手段のなかには、転地療養とか、手術とか、薬の投与とか、色々の手段が考えられる。その手段の中から最適な方法を選択し行動を起こすというものである。それは現在でも、個人レベルでは当てはまる行動様式である。

しかし現在の技術社会では、その順序が逆になっていると今道は指摘する。すなわち先に手段があって、その手段を使って何かをしようとして目的を探し、そこから行動を起こすのである。例えば携帯電話が出現すると、単に電話として通話をするばかりではなく、それを使ってテレビを見たり、音楽を聞いたり、金融機関との取引の道具として使用したり、普通の人ではもはや携帯電話を十分には使えないほど、その機能と目的が後から付け加えられている。

エコエティカが主張しているのは、手段が先に存在して目的が後から付随してくるという現代科学技術社会の大きな危険である。しかしながら、目的が先にあったとしても、目的のためには手段を選ばないという態度も許されない。当然のことながら、目的を達成するための手段を選択する時にも、道徳的、倫理的に許されるべき手段を選択する必要がある。このことを承知のうえで、手段が先で目的が後から付随してくることに危険があると今道が主張しているのは何故であろうか。

まず第一に考えられることは、手段が大きな物理的力である現代社会においては、この物理的力が可能にする物理的事柄しか目的として出てこないという限定があるからだというのである。原子力はまさにこれに相当す

るものであると考えられる。

それから現代では、その目的にたいして決断するのは、委員会、政府、軍隊、会社などである。その場合、その決断にたいする責任の所在がいま述べたような団体やグループになり、倫理的主体は複雑化されてしまう。従来、倫理的責任とは、一個人の内面の問題に限られたのであるが、現代は団体の倫理、組織の道徳というものが強く考えられなければならないとなっている。

個人倫理が支配している世界で、組織や委員会の責任を処理している現在では、たとえ委員長などの組織のトップが辞任したとしても、法的には責任をとったことになっても、道徳的には責任をとってはないと考えられる。

今道の説くエコエティカの全てをここで紹介することはできないが、高度に文化が発展し、科学技術の進歩した現代においては、エコエティカの持つ意味は非常に大きいと考えられる。

第3章 現代に生きるカントの倫理学

近代的な倫理学を体系的に確立したのはドイツの哲学者カント（1724～1804）である。彼は人倫の学としての倫理学をア・プリオリな（先験的な、一切の経験的なものに依存しない）道徳法則として確立しようとした。カントは若い頃から自然科学や宇宙の構成について深い興味を持っていたようである。彼の著作の一つに『天界の一般自然史と理論』というものがあるが、そこでカントは何回もニュートンという名前をあげて彼の説を引用している。一例として土星の環の起源を論じた部分を引用しておく。

「けだしニュートンの引力法則によれば、球体の内部にある物体は、その球体の中で、それが中心から持つ距たりの範囲内で中心を周って球面状に描かれる部分によってだけ牽引されるのであるからである」

この文章は、引力が距離に依存するというニュートンの法則を、カントが目に見えるような形で説明していることを示している。このような文章を読むと、われわれはカントがニュートン力学が示す純粋な機械論的な、または力学的な宇宙論を畏敬の念を以て語っていることがわかる。星の運

航はすべて力学の法則に従っているのであって、それは人間の恣意によって変化させられることはないのである。そして彼の哲学は、一貫してこの立場をとっていると一言でよいであろう。

したがって彼が構築しようとしていた倫理学も、ニュートン力学のように絶対的な普遍的法則に従うものでなければならなかったのである。この彼の考えは『実践理性批判』の結語のところに書かれている言葉に凝縮しているように思われる。

「二つの事物があって、それについてわれわれの考察が一層しばしば、一層継続的に没頭してゆけばゆくほど、いよいよ新たな、そうして増大してゆく感嘆と畏敬の念をもって心を満たすのである。すなわち、わが頭上なる星繋ぎ天空とわが内なる道徳的法則とである」

これは大空の星の動きが、普遍的な運動法則によって説明できることを知っていたカントは、人間の内なる理性によって示される道徳法則を意識する時、そこに自然界のものと同一の普遍性を感じて賛美しているのである。

道徳法則は、理性的存在者としての人間の理性が命じる人間の行為の客観的な規範であり、しかもそれは内面的な行為の動機にかかわるものである。そして快さや不快、欲望などのような傾向性から完全に逃れられない有限な存在者である人間にとっては、道徳法則は義務の法則であるとカントは言う。カントによれば、道徳法則は完全な存在者の意志にとっては神聖性の法則であるが、有限な存在者である人間の意志にとっては義務の法則であり、「道徳的強制の法則であり、法則にたいする尊敬と己の義務にたいする畏敬から行為を規定する法則である」という。

道徳法則による義務は、無条件で「汝なすべし」という定言命法でなければならない。カントは定言命法の基本方式を次のように述べている。

「汝がその格率を通して、その格率が普遍法則となることを同時に欲しうような、そういう格率に従って行為せよ」

格率とは行為の方針のことであり、きわめて個人的、主観的な方針である。常に普遍法則となってもよいような方針に従って行為せよとは、それぞれ異なる個人的、主観的な行為が人間社会一般に通用するような行為でなければならないと命令したものである。この定言命法の目指しているも

のは、次のようなものである。

「汝の人格およびすべての他の人格に宿る人間性をつねに同時に目的として取り扱い、けっして単に手段としてのみ取り扱わぬように行為せよ」

カントは、人と人との関係は目的と手段といったような関係ではなく、目的と目的の関係であるというのである。人間は自分自身の目的のために存在しているのであるから、われわれ人間は、自他の人格に宿る人間性をつねに目的そのものとして尊敬し、いかなる場合でも自分や他人を単なる手段として取り扱ってはならず、自己も他人をも目的として取り扱わなければならないというのである。したがって道徳的に許される他人の目的、すなわち他の人の幸福のためには、積極的に援助しなければならないことになる。

ここで注意しておくべきことは、カントの道徳法則は自己と他人の間に存在するもの、つまり人と人との間に存在するものであるということである。逆に言えば、人間以外のものにたいしては単なる手段として取り扱ってもよいとカントは考えていたのであろうか。このことはよくわからないが、1724年に生まれ1804年に死んだカントにとっては、現代人のような感覚での人間以外のものにたいする配慮は少なかったのかもしれない。ただしカントはニュートンを尊敬していたと思われるし、自然にたいする強い畏敬の念を持っていたことは事実である。

今まで見てきたように、これまでの倫理理学は人と人との間に成立するものであった。しかしカントの予想もしなかったような科学技術の発達した現在では、カントの説く道徳法則そのままでは少し不足するように思われる。現代社会においては、エネルギー問題とか環境問題など、人間以外にたいする人々の接し方、換言すれば自然や物にたいする倫理道徳が要求されるようになってきているように思われる。だからこそ2—2で述べたエコエティカの考え方が必要になってくるのである。しかしながら倫理学の本質はカントの道徳法則の延長線上で考えられるべきだと思う。今一度カントの道徳法則を繰り返す、

「汝の人格およびすべての他の人格に宿る人間性をつねに同時に目的として取り扱い、けっして単に手段としてのみ取り扱わないように行為せよ」

この道徳法則を科学技術が進歩した現代に適用すれば、倫理学の対象は

人ばかりではなく、人々の住む生息圏すべてが倫理の対象とならなければならないのである。生息圏内に存在するものはすべてそれぞれの目的を持って存在しているのであるから、われわれはカントの言うように、その目的を生かすようにそれらを取り扱い、単に人間の手段としてだけそれらを取りあつかってはならないのである。

例えば無計画に道路やゴルフ場を作ったり、無制限にエネルギーを浪費したりすることを続けておれば、結局、人類そのものの滅亡を招くことにもなりかねない。

現代の新しい倫理道徳をカントの道徳法則の延長線上で考えることにより、科学技術の進歩した現代でも、カントの倫理学は生き続けるのである。

おわりに

「文化と倫理」という大きな題名のもとに論文を書いてきたが、文化を火の発見だけにしぼり、そこからもたらされた資本主義社会の成立を考察した。その社会においては科学技術が高度に発達してきたが、それにとまなう危険性などを哲学者の考えをもとに述べてきた。そしてそのような社会における倫理道徳の指針として、今道の言うエコエティカに到達したのであるが、そこに於いてもカントの道徳法則は厳然として成立するということをこの論文では主張するものである。カントの時代は現代とは異なり、科学技術はそれほど発展していなかったので、カントは人倫の学として、人と人との間に成立する道徳法則を構築したのであるが、科学技術の進歩した現在では、今道の言う生息圏内に存在するすべてのものにたいしても、カントの道徳法則は適用されるべきであると考えるのである。又、このカントの道徳法則は科学技術時代の「便利さゆえに失っているものはないか」と考える時の基準にもなるであろう。

参考文献

1. 『和辻哲郎全集』第20巻、p.474、岩波書店、昭和38年。
2. マックス・ヴェーバー『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』大塚久雄訳、岩波文庫、1991年。
3. 『旧約聖書』口語訳、日本聖書教会、1955年。
4. 『新約聖書』口語訳、日本聖書教会、1954年。
5. Martin Heidegger 『Die Technik und die Kehre』1962。
6. 今道友信『エコエティカ；生圏倫理学入門』講談社学術文庫、1999年。
7. 『カント全集・第10巻・天界の一般自然史と理論』高峯一愚訳、理想社、昭和41年
8. 『カント全集・第7巻・実践理性批判』深作守文訳、理想社、昭和40年。
9. 松田幸子『自己自身をみつめるための倫理学研究』夏目書房、2003年。